

農業雇用者の動向と就業実態

—総務省「就業構造基本調査」の組替集計により—

農業・農村領域 上席主任研究官 松久 勉

1. はじめに

農業経営の規模拡大が進行する中、農業雇用者が不足すると農作業が予定通りに実施できない経営が増えてきています。我が国は少子高齢化による労働不足が進行しており、雇用者を導入している農業経営では、雇用者確保の問題が一層重要となっています。このような中、農業雇用者を確保するためには、農業雇用者の就業実態を他産業と比較して、その特徴、問題点を明らかにすることが必要となっています。

このため、雇用者の就業実態について他産業と比較可能なデータのある総務省「就業構造基本調査」を用いて、集計・分析を行いました。また、集計に当たっては、調査票の個票データを用い、当研究所で組替集計を行いました^(注)。

2. 農業雇用者は増加していますが、非正規割合が上昇

農業雇用者は、平成19～24年に高い伸びを示し、平成24～29年でも増加傾向が続いています（表1参照）。正規・非正規別にみますと、男女ともに非正規の増加率が高く、非正規割合（雇用者に占める非正規の割合）が上昇しています。また、平成29年の農業雇用者の非正規割合は、全産業の男性が22%、女性が57%と比較して、20ポイント以上も高くなっています。

農業雇用者を男女別正規・非正規別にみますと、年齢、職業などによりその特徴は大きく異なっています。

男性正規は20歳代から50歳代までの各年齢層で割合が高く、全産業と同様の年齢分布となっています。

す。職業では、耕種に従事している者が45%、畜産に従事している者が36%と同程度の割合を示しています。女性正規は、25～29歳と55～59歳の割合が高くなっています。職業では、耕種に従事している者が49%を占め、次いで事務作業員が18%と高いことが特徴です。

男性非正規は、60歳以上で過半数を占めており、雇用形態はアルバイトが32%、パートが27%となっています。職業は、耕種に従事している者で74%の割合を示しています。女性非正規は、35歳～69歳の年齢層の割合が高く、特に40～44歳と60歳代の割合が高くなっています。雇用形態はパートが69%、就業状態では「主に家事」が57%となっており、女性非正規の多くは主婦がパートで雇用されている者と推測されます（職業では、耕種に従事している者が73%）。

3. 男性雇用者では、農業を離職しても農業に就業する割合が上昇

総務省「就業構造基本調査」では、就業した時期及び前職を退職した時期から、期間内に就業（新規就業者）及び退職した者（離職者）の特徴がわかります。農業雇用者の伸びは、平成24～29年に鈍化していますが、この時期の男性新規就業者は正規で伸びがやや鈍化し、非正規で大きく減少しています。その一方で、この時期の男性離職者は、正規では大きく増加し、非正規はやや増加しています。つまり、男性正規の雇用者数の伸びの鈍化は離職者の増加によるところが大きいことを示しています（女性の新規就業者、離職者はほぼ横ばいで推移しています）。

男性では農業雇用者の離職者が増加しているものの、農業を離職後に農業就業する割合は平成19年の

表1 農業雇用者の動向（男女別正規・非正規別）

	実数（千人）			増減率（%）		男女別正規・非正規割合（%）		
	平成19年	平成24年	平成29年	19-24年	24-29年	平成19年	平成24年	平成29年
雇用者計	221.6	280.8	300.9	26.7	7.2	—	—	—
男性・正規	56.8	72.2	78.2	27.3	8.3	63.3	55.5	53.2
男性・非正規	33.0	58.0	68.9	75.9	18.9	36.7	44.5	46.8
女性・正規	37.2	35.9	34.2	▲ 3.4	▲ 4.8	28.2	23.9	22.2
女性・非正規	94.7	114.7	119.5	21.1	4.3	71.8	76.1	77.8

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。

表2 離職者のうち、同一の産業に就業した者の割合の推移（男女別）

	男性			女性		
	平成19年	24年	29年	平成19年	24年	29年
総数	39.6	39.0	38.1	36.3	35.7	36.2
農業	23.3	30.8	34.3	20.3	18.8	22.6
建設業	45.1	45.1	45.4	15.3	18.9	21.9
製造業	48.9	43.3	45.8	35.6	31.1	34.2
卸売・小売業	35.2	34.6	34.2	39.3	37.8	37.2
飲食店、宿泊業	32.8	37.9	35.6	29.5	30.2	29.1
医療、福祉	56.8	61.7	61.1	60.2	65.5	64.4

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。

注1）離職者は、過去5年以内に離職した者。

2）農業は前職が雇用者、他の産業は就業者を対象にしている。

23%から29年には34%まで上昇し、全産業の割合に近づいています。女性は、農業が20%前後で推移し、全産業と15ポイント程度下回っています（表2参照）。このことは、男性では農業内部で就業移動する傾向が強まっているのに対し、女性では依然として農業にとどまる者が少ないことを示しています。

4. 男性正規の年間労働日数は減少傾向

他産業と競合して雇用者を確保するためには、農業の労働条件を改善していく必要があります。農業は労働基準法の「労働時間等の適用除外」の職種で、休日（週1日以上）や労働時間（週40時間以内）の規定が適用されないため、男性正規では300日以上労働している者の割合が、全産業よりも高くなっています（図1参照）。ただし、農業の年間労働日数300日以上の割合は着実に低下しており、結果として年間平均労働日数は減少し、全産業との差は縮まっています。

また、農業の男性正規では、年間労働日数が高産業よりも多いものの、週間労働時間（平成29年）は47.7時間と全産業の47.1時間と大きな差はありません。これは労働日数当たりの労働時間では、全産業よりも農業が短いことを示しています（農業では他産業よりも残業が少ないためと推測されます）。

5. おわりに

就業構造基本調査では、今回紹介した項目以外に就業先の状況や就業意識など様々な項目について質問を行っています。今回紹介できなかった項目の集計結果については、プロジェクト研究資料「農業雇用労働力の実態とその動向」（近日中に刊行予定）を参照してください。

注：総務省「就業構造基本調査」の公表数値では、給与を得ている農家世帯員が雇用者とされています。今回は、このような農家世帯員を除くために、個票を利用しています。

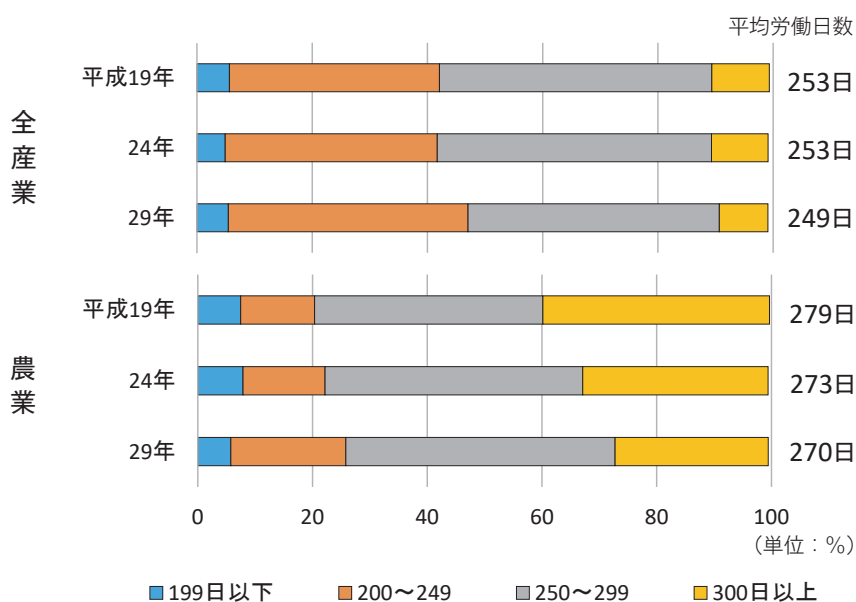


図1 男性正規の年間労働日数別雇用者割合の推移

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。